

令和2年7月
発行：依田窪老人保健施設
広報編集委員会
〒386-0603
小県郡長和町古町 3365-5
TEL：0268-68-0281
FAX：0268-68-0283

在宅復帰・在宅支援における支援相談員の役割

介護保険制度発足時から、介護老人保健施設の使命は「要介護高齢者が在宅復帰を目指すリハビリテーション施設」と位置付けられていました。平成29年6月2日公布の介護保険法改正で老健は、在宅支援・在宅復帰の為の地域拠点となる施設、リハビリテーションを提供し、機能維持・回復の役割を担う施設と、「在宅支援機能」が明示されました。

老健いこいでも法改正に合わせ、従来の在宅復帰に加え在宅支援に向けたサービスを適切に提供できるよう、医療・介護・リハビリ・栄養等の多職種が協働して日々取り組んでいます。

今回は多職種の中で、入所サービスの窓口となる支援相談員の役割についてご紹介いたします。支援相談員の業務は、入所の申し込みや相談、ショートステイの調整、居宅ケアマネジャーや病院の医療ソーシャルワーカー等と連携を取りながら、在宅復帰や在宅支援のために必要となるサービスの調整等を行います。入所前から退所後の生活まで一連の流れの中で、情報収集・状況の確認・必要なサービス

調整等を行う舵取り役を担っています。具体的には次のように関わりを持ち進めていきます。

■入所前

老健いこいの入所をご利用いただくいちばんの目的は「在宅復帰」です。そこで、入所申込みがあるとケアマネジャー等からの情報収集や、ご利用者が在宅復帰に向けて身体機能の回復を図りたいことや困っていること、ご家族の在宅介護に対する不安、住環境などの確認を行います。

そして、看護師・介護員やリハビリスタッフと入所前訪問を行い、自宅の環境、生活状況の確認を経て、いこい入所時のカンファレンスにおいて入所の目的、意向、在宅生活に向けた課題などをご利用者、ご家族の代わりに説明する代表的役割と、施設のケア方針（ケアプラン）へと繋げる調整役を担っています。

■入所中

ケアプランに沿ったサービスが提供されているか確認を行うと共に、利用者の状態変化や意向を踏まえ多職種でサービ



支援相談員

上條拓也(写真左側)

村松弘幸(写真右側)

お気軽にご相談ください。

☎68-0281



5月1日より、老健いこいの支援相談員になりました村松弘幸です。4月まで併設の依田窪病院指定居宅介護支援事業所で12年間、ケアマネジャーとして在宅支援に携わってきました。今度は施設の窓口として入所中の相談支援～在宅支援に繋げていく役割を担う立場となりました。ケアマネジャーで培ってきた経験を活かし、地域の方が要介護状態になっても住み慣れた地域で在宅生活を続けていけるよう精一杯がんばって参りたいと思います。よろしくお願いたします。

スの見直しを行うと共に、ご家族にも随時状況を伝えます。また、退所に向け準備段階でも施設ケアマネジャーと連携し相談支援を行い、担当スタッフと家族との仲介役を担います。

■退所前・退所後

退所後、ご自宅での生活が不自由なく送れるよう、ご利用者、ご家族、担当ケアマネジャーやサービス事業所との会議の開催、ご自宅へ担当スタッフと訪問し環境設定、退所後のサービス調整等の橋渡し役も担います。

□リフレッシング

そういった一連の支援の中で重要なものが「リフレッシング」です。リフレッシングとは「考え方・捉え方の転換をすること」を意味しています。

私たちが支援させていただく中で、「家に帰りたい・家で過ごしたい」という想いのご利用者や「家で見てあげたいけど：今の状態では難しい」というご家族の想いがすれ違ってしまいう場合がありま

す。背景には、「子供達は独立し遠方に住んでいる」・「家族が仕事をしており日中は一人になってしまおう」・「トイレや歩行が一人でできないと介護が不安」等、ご利用者の身体状況や精神面・認知症状、ご家族の状況や介護力等様々な問題によるところがあります。

いこいでは、入所時から在宅復帰に向けて具体的な目標設定をし、リハビリ専門職だけではなく、看護・介護職員も全力でリハビリを中心としたケアを提供し心身の回復を図ります。また、ご本人の身体状況に合わせた在宅サービスや福祉用具の提案をさせていただき「家では介護が難しい」という想いを、「これなら何とかなるかも」「やってみる」とご家族の想いを換えていただく(リフレッシング)していただくよう、多職種で取り組んでいます。

在宅復帰・在宅支援にはご家族の協力が必要不可欠です。介護に対する不安や悩み疑問等ありましたら、支援相談員にお気軽にご相談ください。

生活リハビリの大切さ ～在宅復帰を目指して～

Aユニット リーダー 樋沢昌美

老健いこいでは、リハビリ専門職員が行う個別リハビリとは別に、生活における全ての動作がリハビリにつながるという考えのもと、生活リハビリに取り組んでいます。

食事を食べる。排泄時のズボンの上げ下げを行う。靴の着脱。ベッドから起き上がる。衣類の着脱（ボタンの掛け、外し）。車イスでの移動等、ご利用者自身の残された機能（残存機能）を活かし、可能な範囲でご自分で行えるようになるためのリハビリ＝生活リハビリを、リハビリ専門職と連携して看護師・介護員が、日々の生活の中で実施しています。

また、女性は昔得意だった裁縫をする。洗濯物をたたむ。花を生ける。男性は畑仕事を行う等日々の生活の中で役割を持つことや、ご利用者それぞれの機能に合わせた、ちぎり絵や折り紙での作品作りなどの作業をする時間も多く設け、生活リハビリとして実施しています。私達職員は生活リハビリを通して、ご利用者が楽しみや生きがい、役割を感じて生活していただくことを大切に考えケアに当たっています。

ご利用者の多くは「家に帰りたい」と願っています。しかし、ご家族が自宅で介護をする上で負担に感じていること、不安なことなどたくさんあると思います。「夜間の排泄が心配」「家で転ばないか心配」「家族と同じ食事が食べられないから、食事の準備が大変」「長期間の家での介護は大変」などの思いを入所期間中にお聞きし、「これなら自宅で介護ができる」という状態となるよう、いこいの職員一同（医師、看護師、相談員、リハビリ職員、栄養士、介護職員）で、一つひとつ課題を解決するための方策を検討し、在宅復帰に向けたリハビリやケアを提供していきます。

ご利用者が自宅に帰り生活するためには、ご家族の協力が不可欠です。オムツの当て方、車イスやベッドへの移乗の方法、食事の介助のスピード、水分のトロミのつけ方や濃さなど、どんな事でもご相談ください。ご家族のサポートも私達の使命です。お気軽にお声掛けください。



認知機能を高める運動



手指の機能を高める運動



介護職員と行う歩行練習

在宅復帰に向けて、ご利用者一人ひとりに合った「生活リハビリ」を提供しています。

ご寄付 お礼

5月1日、依田窪南部ライオンズクラブよりマスクを500枚寄贈いただきました。マスクが入手難な時期であり、本当に助かりました。ありがとうございます。

熱中症・脱水症予防を目的とした

「夏期間入所はいかがですか」

いこいでは夏期間入所をお勧めしています。

ご入所いただきますと、施設内は快適な温度となっております、こまめな水分補給や栄養バランスのとれた食事の提供、理学・作業療法士による個別リハビリ、看護師による健康チェック等、お一人おひとりにあったケアをご提供させていただきます。

夏期間入所を希望される方は、いこい（電話：68-0281）へご連絡いただくか、担当のケアマネージャーさんにご相談ください。

★ 編集後記 ★

今年はタケノコが豊作でした。まさに「破竹の勢い」採っても採っても、次から次へと。初めのうちは好評であったお裾分けも、だんだん貰い手が少なくなりました。

さて、タケノコが豊作の年は、マツタケが不作だとか。そんなジンクスが当たらないよう願っています。

そのマツタケについて、世界の野生生物の専門家などで作る国際自然保護連合が、絶滅危惧種に指定をしたと新聞記事に載っていました。「マツタケが、いつまでも食べ継がれますように。」ささやかながら、七夕の短冊に願いを込めました。